

平成 30 年 7 月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

平成 30 年(2018 年)7 月 25 日(水) 午前 8 時 55 分から午前 10 時 28 分まで

2 場 所

中央公民館 応接室

3 議 題

(1) 協議(審議・検討)

議案第 27 号 就学援助費支給の認定について

議案第 28 号 小中学校教科用図書の採択結果報告について

(2) 報告

ア 各地区まちづくり懇談会の報告について

イ 教育課

(ア) いじめ、不登校の状況等について

(イ) 中体連県大会の結果について

(ウ) 来入児の就学相談について

(エ) 通学路における危険箇所の検証について

(オ) 小中学校夏季閉庁日の設定について

ウ その他

(ア) モルドバ共和国訪問団との交流について

(イ) 中学生オーストラリアホームステイについて

4 出席者

○教育長 小山 隆文

○委員

教育長職務代理者 下村 征子

委員 小林 経明

委員 小林 利佳

委員 直井 良一

○その他

横関教育次長、柳沢教育課長

小林学校教育係長

畑田指導主事、長岡指導主事、若林学校教育係主査

会議録

横関教育次長

ただいまから、7月定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

7月定例教育委員会の開会を宣言します。

先日、県内19市教育長協議会に参加し、働き方改革、部活動など各市教委が抱える諸問題について情報共有がされた中、東御市として、中間管理職的な主任等設置を提案させていただきました。過密なスケジュールをこなす学校において、例えばクラスを持たない学年主任のような人員を設けることで学校運営がスムーズに行くのではないかと考えます。日々、児童生徒に向き合うことに精一杯で余裕のない担任に声を掛けられる存在が学級運営を円滑にし、まさにチーム学校を支えていけるのではないかと、この旨を協議会で伝えました。

県からは部活動と外部コーチを中心とした社会教育の在り方について、抜本的な改革の必要があることを伝えられました。今後、当市も県の動きに対応する必要があることが想定されます。

7月21日(土)に臨時校長会を開催し、暑さ対策について情報交換を行いました。学校ごと立地条件が違いますが、当面できる最善の方策を実施し、家庭への周知も含め万全を期すことを各校長へ伝えたとのことです。異常気象が続くと夏場のイベント参加等も再考する必要性が今後出てくることも考えなければならぬと感じています。

(1)協議(審議・検討)

小山教育長

議案第27号 就学援助費支給の認定について、説明を求めます。

小林学校教育係長

平成30年度就学援助費支給の申請について、説明します。

(説明内容 非公開)

小山教育長

異議ありませんでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

議案第 27 号 就学援助費支給の認定について承認されました。

続きまして、議案第 28 号 小中学校教科用図書の採択結果報告について、教科書採択委員である私と下村教育委員から説明します。

上小地区小中学校教科用図書採択研究協議会において選定された教科用図書は別紙のとおりです。(資料説明)

下村委員

小学校においてこの図書が使用されるのは平成 31 年のみです。新学習指導要領に応じ、平成 32 年度以降は再度採択協議が行われます。中学校の道徳図書は今回新規採択となります。

小林利佳委員

中学校の道徳図書の採択根拠理由の説明をお願いします。

小山教育長

教科用図書採択委員による総合的な評価の結果です。この教科書は2年間のみ採用となりますが、中学校の道徳は教科化されて初めての採択ですので、今後の道徳教育に向けた研究も進んでいくことと思われま

す。採択について、異議ありませんでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

議案第 28 号 小中学校教科用図書の採択結果報告について、確認されました。

続きまして、(2)報告に移ります。順次報告願います。

横関教育次長

ア 各地区まちづくり懇談会について、報告します。

まちづくり懇談会では以下の質疑応答がありました。

- ・家庭内教育支援プログラムについて(田中地区)
- ・雷電生家、資料館の駐車場整備について(滋野地区)
- ・滋野児童館移設について(滋野地区)
- ・和児童館の早期移設について(和地区)
- ・北御牧庁舎の活用と周辺整備について(北御牧地区) (資料説明)

長岡指導主事

イ 教育課(ア)いじめ、不登校の状況について報告します。

平成 30 年度6月末現在、不登校等の児童生徒の状況及びいじめ・いじめと思われる把握件数集計表は資料のとおりです。(説明内容 非公開)

小林学校教育係長

(イ)中体連大会の結果について報告します。

県予選を勝ち抜き、第 39 回北信越中学校総合競技大会に出場する生徒は別紙のとおりです。5競技 39 名の生徒が県大会へ出場します。(資料説明)

畑田指導主事

(ウ) 来入児の就学相談について、報告します。

7月 30 日から障がいがあると思われる幼児の就学前教育相談が開催されます。進級先である小学校の先生も同席し、支援会議にもつなげて行きます。(資料説明)

小林経明委員

対象児童の推移はどのようになっていますか。

畑田指導主事

対象とされる児童は昨年の 26 人に対し、今年は 34 人となります。年々増加傾向にあり、その背景として、困難を抱える児童が増えていることもありますが、児童への合理的な配慮に対して、両親の意識が受け入れ易くなっていることが挙げられます。

小山教育長

市内保育園では従来の保育参観に加えて、子どもと一緒に活動を通じながら親子コミュニケーションを図る取り組みを進めているようです。

下村委員

学校や保育園で親子の絆や繋がりが希薄になっていると感じる場面を目にします。どのように子どもに関わっていったらよいか分からない親がいるのは事実で、保育園の親子コミュニケーションを図る取り組みは非常によい機会と考えます。

長岡指導主事

一人で子育てをしていると自分の子どもがどのような育ちをしているかが分からず、客観的に見る事ができないと思います。一緒に保育園に入って、自分の子どもがどんな生活をしているか肌で感じることで、自ずと子育てへの課題が見えてきますので、市内保育園は良い取り組みをされて

いると思います。

小山教育長

現代社会において、親子関係の再構築が求められていると感じています。子どもの心の安心・安全が育っていない結果が、社会を賑わす大事件を起こしているのではないのでしょうか。特別な子どもが事件を起こしているのではなく、誰もが大事件を起こし得る可能性を秘めているということを確認する必要があります。根底にある幼少期における親子関係をきちっと成立させていくことで、心の健やかな成長を促していきたいと考えます。教育現場の安定には幼保小の連携が不可欠であり、その連携強化には親子関係の構築が大きな役割を担います。教育委員におかれましては、保育園で行われている参加型参観を是非ご覧いただき、各学校へ提案等していただければよいと思います。

小林学校教育係長

(エ) 通学路における危険箇所の検証について報告します。

先に発生しました大阪北部地震を受け、各学校の通学路の点検を行いました。指摘されているブロック塀については民有地であるため目視による点検を実施しました。結果については学校と情報共有済みであり、今後も注視していきます。危険箇所は通学路に限った問題ではなく、市全体の道路管理の課題であり、今後は市として対応の検討が必要です。(資料説明)

直井委員

北御牧小学校近くの橋の欄干が低く、危険な箇所であり、検討が必要と考えます。

小林学校教育係長

所管課でも対応を検討しているようです。

畑田指導主事

(オ) 小中学校夏季閉庁日の設定について報告します。

教員の働き方改革の一環として、文科省、県教育委員会から閉庁日を設定するよう指導がありました。保護者宛に実施について通知済です。(資料参照)

小林学校教育係長

その他としまして、(ア) モルドバ共和国訪問団との交流について報告します。

同国オリンピック組織委員会の使節訪問団が7月5日に東部中学校、6日に和小学校に来校し、交流を行いました。(資料説明)

横関教育次長

(イ) 中学生オーストラリアホームステイについてについて報告します。

今年から生涯学習課から地域づくり・移住定住支援室へ所管が移動となりました。7月27日から8月6日のスケジュールで東部中学校7名、北御牧中学校3名の計10名の生徒が参加します。
(資料参照)

小山教育長

本日の議題は以上です。それでは、7月定例教育委員会を閉会します。